

## 令和4年度石垣市住民税均等割のみ課税世帯等緊急支援金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯支援として、国が実施する令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給要件に該当しない、令和4年度住民税均等割のみ課税世帯等に対して、本市独自事業として支援金を支給します。

### ●支援金を受給するためには申請が必要となります。早めに手続きをお願いします。

【対象者】 令和4年度住民税均等割のみ課税世帯等

【申請期間】

令和4年12月1日（木）～令和5年2月10日（金）

【支援金の支給額】 1世帯 3万円

【問合せ】 市役所福祉総務課 ☎ 0980-87-6025

受付時間 平日9:00～17:00

（平日12:00～13:00、土日祝祭日を除く）

◆申請様式等は、窓口またはホームページで入手できます。

◆令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給の方（未受給または辞退した世帯を含む）は対象外です。

◆住民税の確認は、税務課より6月に送付している「納税通知書」で確認ください。

【令和4年度住民税均等割のみ課税となる目安】

家族構成	給与収入のみ	所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	1,000,000円	450,000円
配偶者・扶養親族（1名を）扶養している場合	1,703,999円	1,120,000円
配偶者・扶養親族（2名を）扶養している場合	2,215,999円	1,470,000円
配偶者・扶養親族（3名を）扶養している場合	2,715,999円	1,820,000円
配偶者・扶養親族（4名を）扶養している場合	3,215,999円	2,170,000円

※個人の税額等に関して、電話でのお問合せにはお答えできませんのでご注意ください。



## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

### ●対象世帯へ12月上旬に確認書を送付します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担額を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円を支給します。対象となる世帯には12月上旬に確認書を送付しますので、内容をご確認のうえ、石垣市までご返送ください。

また、上記の対象以外の世帯で、予期せず家計が急変し、住民税非課税相当と見なされた世帯（家計急変世帯）においても支給対象となります。家計急変世帯については申請が必要です。

【支給額】 1世帯 5万円

【申請期間】

令和4年12月上旬～令和5年2月10日（金）

【申請書配布】※申請様式等は、窓口またはホームページで入手できます。

【問合せ】 市役所福祉総務課 ☎ 0980-83-1683

（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口）

受付時間 平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）



## 新型コロナウイルスワクチン接種券について

石垣市は、オミクロン株対応新型コロナワクチン接種券を対象者の方に郵送しております。接種を希望される方で、接種券が届かない方、接種回数異なる接種券が届いた方につきましては、再発行手続きを行いますので、健康福祉センターまでお越しください（電話での申請可）。なお、接種を希望されない場合は、届きました接種券は破棄してください。

《このような方が対象です》

- ・5回目の接種券が届かない
- ・4回接種済みなのに4回目の接種券が届いた
- ・4回接種済みなのに3回目の接種券が届いた など

【問合せ】 石垣市健康福祉センター

☎ 0980-88-0088

